

のびのび通信

秋田大学教育文化学部附属小学校「いじめ防止対策委員会」発行
令和3年4月19日

いじめのない学校を目指して

春の柔らかな日差し、校舎の隣の薄桜のもと、子どもたちは元気に登校しています。今年度は、549名のはとの子たちが新しい学校生活に期待を膨らませ、きらきらと目を輝かせています。

さて、本校では、「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ問題について相談しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

「いじめ」は、次のように定義されています。

「いじめ」とは、「児童や生徒に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

具体的には「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「金品をたかられる」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、されられたりする」「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」等の行為があります。

本校は「いじめを絶対に許さない」という思いを職員全員が共有して、指導に当たっています。もし、「いじめ」あるいは「いじめかもしれない」と子どもたちが感じる事があれば、その悩みに寄り添いながら、安心して楽しい学校生活を送ることができるように職員一丸となって、組織的に対応していきます。学級担任だけでなく、いじめ防止対策委員にも、何かお気づきのことがありましたら、遠慮なくご相談ください。

【今年度のいじめ防止対策委員】

校長（外池智）、副校長（堀川修）、教頭（佐々木雅巳）、教務主任（菅野宣衛）、養護教諭（佐々木真喜子）、生徒指導主事（佐藤秀恒）

【附属小のきらり！】

のびのび通信では、日々の学校生活で見つけた子どもたちの素敵な姿を紹介していきます。子どもたちの自己有用感を高めることは、いじめの防止につながります。ご家庭で話題にさせていただくことで、子どもたちのよさやがんばりを認めていただければと思います。よろしくお願いたします。

- 友達や先生の名前をつけて、あいさつをしていた1,2年生のみなさん
→相手を意識したあいさつを心掛けた姿が立派でした。
- 3年生にお手本を見せて、昔遊びの楽しさを伝えていた4年生のみなさん
→上学年として、下学年に優しく接している姿が素晴らしいです。
- 毎朝1年棟や玄関で1年生の朝の準備を手伝ってくれている6年生のみなさん
→優しく、さりげなく手を差し伸べる姿に最上級生としての自覚を感じました。



（生徒指導主事：佐藤 秀恒）